

出力電圧特性

- 互換性変流器
警戒対象の電路に0～1[A]の電流通流に際する出力電圧の条件
 - 試験電流に対し比例
 - 受信機の入力側相当インピーダンスを接続、電圧変動範囲が設計出力電圧の75～125[%]以内
- 非互換性変流器
警戒対象の電路への公称作動電流値相当の電流通流に際する出力電圧の条件
 - 公称作動電流値に対し42[%]の電流通流時、出力電圧は対応する設計出力電圧以下
 - 公称作動電流値に対応する出力電圧が設計出力電圧値以上

試験

- 電路開閉試験
 - 試験手順
 - 受信機の入力側相当インピーダンスを接続し試験
 - 警戒電路に変流器の定格電流に対し150[%]の電流を通過
 - 警戒電路を5回開閉
 - 試験結果
(参考:互換性受信機の作動遅延機能に対する受信到達電圧に注意)
 - 公称作動電流値に対し42[%]の電流通流時、出力電圧は対応する設計出力電圧以下
- 短絡電流強度試験
 - 機器構成
 - 受信機の入力側相当インピーダンスを接続し試験
 - 警戒電路電源側に過電流遮断器を接続
 - 試験結果
下記に際し構造・機能を保持
 - 遮断容量の評価基準となる短絡力率0.3～0.4以内、2500[A]の電流を通過
 - 0.02秒間、2[min]間隔にて電流を2回通過
- 過漏電試験
下記に際し構造・機能を保持
 - 変流器貫通部位に対し単一の電線を通過
 - 定格電圧20[%]に相当する電流を5[min]間通過
- 老化試験
(参考:樹脂製外殻の場合、劣化に際し湿度は無関係)
 - 65[]の空気中への30[day]の放置に際し、構造・機能を保持
- 防水試験(屋外型変流器)
 - 65[]の水、0[]の塩化ナトリウム飽和水溶液順に
15[min]間の沈降を2回繰返した際、構造・機能を保持
- 電圧降下試験
変流器の設置・運用に因る警戒電路の電圧降下許容範囲に関する規定
 - 警戒電路への定格電流の通過に対し、変流器の設置・運用に因る電圧降下が0.5[V]以下